

## 第1回市民部会会議報告書

平成27年12月1日（火）  
新城市勤労青少年ホーム集会室

### 第1章 計画策定の背景

#### 1 市町村合併による「新城市」の誕生 P.1

○市町村合併と新城まちづくり計画策定を背景に、総合計画策定の根拠を併せて記述している。

##### 【まとめ】

- 策定の根拠については、現在の状況を踏まえて変更すべき内容に作り替える。
- 市民に分かり易い文章にする。

##### 【主な議論】

委員 記述内容は、変えざるを得ない。

委員 何で、地方自治法から削除されたのか。

事務局 地方分権の中で、法律による計画策定ではなく、市町村の自主的な取り組みとしての総合計画への転換が求められていると理解している。

委員 自分たちでやっていけということか。分かりました。

委員 基本構想の策定をやめるのにも議決がいるということか。

事務局 基本構想が平成30年度までとなっているが、期間が過ぎたからといって失効するわけではなく、廃止するための議決をいただくことになる。

委員 どちらにしろ、平成30年度には議決がいるということか。

事務局 自治基本条例に基づく策定であるので、第2次総合計画は「策定」の議決になる。

委員 いつまでという期限はないのか。事業実施のための予算編成があるので、やるなら早くということか。

事務局 予算編成を考慮して、平成28年度から策定を開始し、平成30年度の早い時期に基本構想を打ち出していくという方針となった。

委員 なるべく市民に分かり易い記述にしていくほうが良い。

#### 2 社会経済情勢の変化と新しい地方自治への展望 P.2～P.3

○平成12年4月から平成19年5月までの流れを記述。ここまでの記述の必要性

○追記する事項

##### 【まとめ】

○市民生活や市政運営に影響のあったことについては、記述すべき。

- 8年経って、少なくとも変化はあったはずであるので追記は必要。
- 現在の書き方は崩さずに、今の時代まで引きのぼした形でまとめていく

### 【主な議論】

- 委員 平成19年5月までの記述は、短い中で良くまとまっていると思う。それに付け加えるとするならば、事実を羅列しても仕方がないので、それが本市にとってどういう影響を及ぼしているのかということを書いた方がよい。
- 委員 自治体によって影響が違ふのは当然であり、新城市でいうと他の自治体と比べるとよっぽど東日本大震災の被害は少なかったと思う。しかし、国の一大事として無視することは出来ないと思う。今後そういうことが起こるかもしれないので、そういった時に新城市はどういうふうに関わるのかアピールできるのであれば記載すべきだと思う。
- 委員 民主党へ政権が交代したときはかなり行政にも影響があったと思う。いろいろな法律が改変され、その後遺症がまだ残っていることがあるのではないかな。
- 委員 弊害というのは、国の税金の使い道を決める人が変わるので、行政はやりにくくなるかやり易くなるか、そういうレベルの話。行政は対応するのが仕事になるが、市民生活は経済効果や景気が上向きか下向きかということで消費生活への影響はあるかと思う。
- 委員 地方自治というものに持って行きたかったという感じが出ている。
- 委員 地方が、国にやられた側という感覚だとそうなると思うが、それを良しとしている人たちもいるから、そのニュアンスが入ってしまうと、新城市は国に捨てられたから仕方なくがんばっているというふうにとられる。
- 委員 地方から自治をさせてくれと国に言ったのではなくて、国の財政が困窮したから、自分たちで何とかしてよ、面倒見きれないよという路線で地方自治が唱えられたという人たち。
- 委員 結局、感覚論になってしまうから、どちらの意見も出るような内容の記載の仕方はしない方がよいのではないかな。
- 事務局 今回の書きぶりでは、平成12年4月の事実があり、その動きを背景として想定されることや行政の在り方についての方向性、現状。そして、平成19年5月の出来事による影響というような記述をしてきているので、さらにその後の市民生活や行政運営への影響のあったものを記述していくという感じか。
- 委員 今回の文章構成に準じた感じ。あまり極端に変えてもおかしい。
- 委員 最終的には加筆したとしても、今の記述にあるように「団体自治」と「住民自治」の理念のもと、地方分権が求める「自立」と「協働」のスローガンを大きく掲げながら、全市一丸となって持続可能な地域社会の実現をめざしていくことが必要であり、今回の総合計画には、そのための経営戦略プランとしての期待が込められています。というものにまとめたいということには変わりはないのか。
- 事務局 方向性に、変わりはないと考えている。
- 委員 ということは、この記述に政権交代や東日本大震災などの言葉を入れていくのは

良いとして、政権交代に適応できるような市を目指していくと書くべきか、政権交代があったとしても、それに左右されない新城市と書くべきか。同じ言葉を使っても、ここが分かれていくかと思うので、それを考えたらどうかと思う。

委員 平成19年からもう8年も経っており、8年の間に社会情勢が変化していないわけではないですから、市にとってどういう影響があったかはわかりませんが、変化はあったと思いますので、追記すべきと思う。

委員 同じぐらいの塊で、平成19年から今までのことを書けば良いのでは。

事務局 イメージとしては、これにプラスをして書いていく感じか。

委員 確かに長くなりますが、良いと思う。

委員 あまり短くすると意味が分からなくなる。

委員 前の分量に見合ったかたちで、例えば、東北の震災により全国の自治体が防災に力を入れるような流れになったと思うので、その影響は大きかったし、自治体運営に大きな変化があったなどとまとめていくべきではないか。沿岸部は、津波に関していろいろな方策をとったと思うが、本市は土砂崩れなどが含まれるのではないか。

事務局 確かに東日本大震災以降、土砂崩れの危険区域指定や対策について県レベルでやっている。

委員 自治区予算も、震災がらみで防災予算が多い。今後もたぶんそうなると思う。

委員 そのような経過を書くと良いのではないか。

委員 文章の構成で考えていたが、第1段落は根本に地方分権、第2段落から社会情勢の説明があり、これまでの右肩上がりの成長の時代が終わって、最後に価値観の変化、多様化が一層顕著となっているということで、全部を時系列に書かなくても良いのかなと思う。ただの歴史紹介になってしまわないように。

### 3 新城市の特性と地政的役割 P.3～P.5

○現在の状況に合っているか

#### 【まとめ】

○タイトルや中身が現状に合っていないので、今に照らして地政的役割はどうかかというところでそれぞれ考え、今後進むべき夢のある方向性につながっていくようにまとめていく。

○「山の湊」の内容に対して愛知県の地図はふさわしくない。三遠南信地域とするなどもう少し広めの地図を載せた方が良い。

#### 【主な議論】

委員 記述内容は、概ね事実であるので、大きく変わりようがないと思うが、数字については正しいのかどうかを確認しておかないといけない。

事務局 例えば、新東名高速道路インターチェンジについての記述は、第2次では、これ

まで準備してきたことの生かし方や次のステップとしてどうしていくのかというような話になるのかなと思う。そう考えたときに、地政的役割としての記述がこの5項目でどうか。

委員 (4)は、内容が一番変わる部分だと思う。未来形を現在形に変えていかなければならない。(3)は、市町村合併から間もないときに書かれたということがありありと出ているので、経過した内容に変えていくべき。現状を踏まえて、これからを見据えていくというふうに変えた方がよい。

事務局 今の感覚では、地域の多様性というのは、10地域自治区のそれぞれの地域の特色が多様性ということだと思う。

委員 中身はまだわからないが、地域の多様性で勝負していくのか。

委員 このころは多様性という言葉がまだ馴染んでいなかったのも、それぞれの旧市町村の特徴がまだ色濃く残っているから、それぞれを尊重しますという書き方になっている。

委員 今はもっとピンポイントで地域資源というものを表せられるようになってきている。今はもっと具体的なことが言えるようになってきている。

委員 地域産業総合振興条例での言葉の使い方などとも言葉尻を合わせいくとよいかと思うのですが。

事務局 第1次総合計画策定後、大きな条例として地域産業総合振興条例、自治基本条例、地域自治区条例、再生可能エネルギー推進条例など、これからの新城市のまちづくりの根本となる条例により変わってくると思う。また、広域連合も発足した。

委員 独自性と言った方がマッチするのかなと思う。今は地域自治区ごとになっていて、それぞれ良い所があるということを表明したいために多様性という言葉を使ったとすると、文章的には地域ごとに多様性を有しているというのはおかしい。地域ごとにといふのであれば個性を有していますとか、独自性を有していますとかにした方がよい。

委員 地域の多様性ではなく、市の多様性のことだと思うが、(3)はタイトルがおかしいかもしれない。最初は合併したばかりでアピールしにくかった。旧3市町村みんな良いところがあるという感じで、今はもうはっきりしているから、良いのではないかと思う。

委員 何となく、恐る恐る書いている感じ。気を遣い合っている感じ。

委員 新城、鳳来、作手それぞれに多様性がある、その特色をそれぞれ生かしてあります。私は鳳来だが色々と交流していくうちに、未だに作手や新城の良さを自分は全然知らないことに気付いた。交流して他の地区を知った時に、実は新城市内のことを全然知らなくて、県外がやっていることばかり入手したりしていた。作手や新城や鳳来がもっと交流して、それぞれやっている政策などに影響を与え合っていくことも必要。独自性も大切だが、互いに影響されることによって良いところを取り入れて行くことも、多様性と相反しますけど必要かなと思う。

委員 新城市は、特徴的に難しいところがある。合併したとはいえ、広いから一つのまちの中にお金を落とさない。買い物などへ行くなら市外へ行くし、まちなかに住

んでいる人が、空気のきれいな場所へ遊びに行こうとするならば、作手ではなく、せっかくなので長野とかへ行かれる気がする。その辺の難しさがある。

委員 若いころから作手の方をいろいろと知っているが、作手は、自治力、結束力が強い。互いの理解が高く、地元のことは地元の方で解決する。鳳来や新城とはやり方が違うし、結束が強いからこそできることで、簡単にまねできることではない。その仕組みいいなと思う。

委員 そういうことさえ知らない。知ること、それをまるっきり真似はできないが、自分たちの地域に合ったかたちに持って行けるかなとか、そういうことにつながると良いと思う。

委員 それぞれの地域が個性を持っていて、それをみんなが知っていい所どりできればよいということ。総合計画にどのように反映できるか。

委員 大項目が地政的な役割ということに対してこの5つの項目。この地政的というのは、どういう意味合いだろうか。ある意味、作手地区とか鳳来地区とか新城地区とか、仲間ですが、それぞれ独自性を持って自立を促すということなのかなと思う。だとすると、(3)は個別性が強調されなければならないかなと思う。スポーツで言う各ポジションがそれぞれの役割を果たしていけば市が強くなるという考えなのかなと思った。

委員 (3)と(4)は分けなくてもよいのでは。(3)では、市町村合併のよいところを生かしましょうと言っている。(4)では、もう少し突っ込んで、業種別に工業や農業だとか産業について言っているが。

委員 ここは、地域の多様性と言わなくても、自治区などこれからの地域の在り様を書けば良いのではないか。

委員 良いと思う。条例でもしっかり支えられている部分である。

委員 現状にあっていない部分が多い。どちらにしても文章はすべて変わるのでは。

委員 新東名インターのことが(4)に入っているが、三遠南信のことは(5)に入っている。

事務局 飯田市のことがここに入っているが、もしかするとリニアのこともここに入れてしまう。それぐらい広域的な話になるのか。

委員 広域のいろんなことがあったが、その変化はどうか。広域連合だとか。

事務局 今年の1月30日に設立され、現在は共同処理事務という3つの事業を進めている。介護のことや、滞納整理のことを共同してやっていこうというもので、変化を感じるのはまだこれからではないか。おそらく来年度から本格的に職員を配置して動き出すという段階。

委員 これまでの経過と、展望が必要ではないか。

委員 消防はかなり前からやっていると思うが。

事務局 消防は、指令のところが豊橋に行っている。消防救急活動そのものは、奥三河全域で新城市の職員として活動している。

委員 (5)の最後の部分はまとめなのか。広域のことを言っておきながら、最後は本市ではと言っている。

- 委員 (5) だけ文章が長い。まとめならまとめと書いても良いのではないか。
- 委員 (3) で本市のことをしっかり書いておいて、(5) で広域のことを書くようにして分ける。
- 委員 新城を中心として、要衝としての山の湊を取り戻したいということが、市長の最初の考えだったと思うが、夢を抱かないと進まないの、山湊馬浪というのは昔の新城の代名詞のようなものであるの、そうならばいいよねということで。例えば、軽トラ市などを引用してうまくまとめられたら良いのではないか。ラリーなども交流の場になっている。そのような展望を、夢が描けるように。
- 委員 時代の移り変わりのところで、各項目の一つ一つが、もうちょっとプラスに働いている言葉に変わっていれば、山の湊が生きてくる。
- 委員 (5) の下3段落のところが、何となく散漫。山湊馬浪でこれからも行くのなら、現実との対比で、通過して出て行くのではなく、昔の山湊馬浪のように拠点にならなければいけないから。インターが出来て通過してしまっは意味がないので、人や物が集まる場所として行けるかと思われるように夢がある感じで。
- 委員 5 ページの最後に愛知県の地図が載っているが、山の湊の内容のところに愛知県の地図はふさわしくない。山の湊という昔の言い方からして、奥三河の森林資源をホルツ三河が集積拠点としてかなり貢献してきたということがあるし、もつくる新城にも田原や名古屋などいろんな人が来ているので、そういう意味で言うと、もう少し広めの地図を載せた方が良い。

## 第2章 基本構想

### 1 計画策定の趣旨と視点 P.6～P.7

#### (1) 計画策定の趣旨

○趣旨の方向性について確認

#### 【まとめ】

○囲みの「めざすまちの姿を実現するための手法やプロセスを示すこと」「行政経営の基本方針＝経営戦略を示すこと」の前後の部分、今に合った表現に直すべき。

#### 【主な議論】

- 委員 文章の中で、「総花的に施策を列挙する構成と決別し」と、全体の論調からからして、ここだけものすごく強い。覚悟したという感じだけれども、具体的に今までのどの総合計画のことを言っているのか。
- 事務局 これは、合併前の各自治体の総合計画だと思う。
- 委員 それが総花的であったと。総花的と言っても、各分野を網羅していたなら別に。
- 事務局 今の市の財政状況や人口、産業形態などの現状があって、新城市はこういうまち

づくりをやっていくとあっても、例えば、新城市の行政評価の仕組みや PDCA でやっていくということが書いていなかった。

委員 総花的ということは、要は誰も損をしないということだから、市民ならそのほうがいいのかと思ってしまう。合併前の話し合いだからそういうことになってしまった。一点突破できないから。何かをやる時のデメリットとかよりも、みんなが良くなることを列挙しましょうということから外れますよということですか。

事務局 漠然としているものではなく、絞っていくという感じで、それを4つの基本戦略として掲げたところに通じていくのですが、「環境首都創造」という言い回しも、こういう言い方にしなくても、総花的にやろうと思えば、出来てしまう。実際に事務事業実施計画は全ての事業を基本戦略のいずれかと繋げていく。実施計画では結果的に総花的となりますが、基本構想としては、戦略として色を出していくという感じ。

委員 他の総合計画を知らないなので、わからないだけかもしれないが、「めざすまちの姿を実現するための手法やプロセスを示すこと」や「行政経営の基本方針＝【経営戦略】」を示すこと」というところが、何を示しているのかわからない。

委員 資料のアンケートを見てみると、他の市町村に比べると新城市ではかなり市民の期待に沿って、理想的なかたちで基本計画を作ったように見受けられる。

委員 全体的な総合計画ということでみると、これやります、これやりますと薄っぺらい感じになっているが、新城市では、4本の柱をやりますよと言うのであれば足りないし、これまでの総合計画と言ってはまずいかなと思う。

事務局 当時は、地方自治法に基づく総合計画であって、新しい形の総合計画はほとんどないので、よその自治体も含めたこれまでの総合計画を指しており、総花的なものであったものを新城市はそういうやり方はしないということをごここでは言っている。

委員 一般的な総合計画ということか。

事務局 今は、PDCA サイクルは常識的であるが、もともと旧新城市では環境マネジメントシステム ISO14001 を取得して実施していたので、PDCA サイクルのノウハウはあった。それを環境だけでなく組織全体の市政経営の中で実践していこうという意図があり、全国的に見ると PDCA による総合計画の進行管理というものは少なかった。

委員 今はそんなの当たり前であるので、もう「決別し」などは言わなくても良いと思う。

※この資料は、第1回市民部会における第1次新城市総合計画基本構想についての議論のみを抽出し、主な議論としてまとめたものです。

(2) 計画策定の新たな視点については、ア「新たな公共の視点」の議論途中で会議終了となったため、第2回市民部会において議論を進めます。

なお、第1回市民部会会議録は、別に作成しているところです。(現在作成中)